

山の幸“たけのこ”が すくすくと!

タケはもととイネ科から分かれた品種といわれていますが、原産地は主に、日本・中国・朝鮮などです。

現在日本で栽培されているものは品種も多く、稈が異なる種類をタケ、細く低いものをササと読んでいます。

また、竹を使った製品も多く、事実八幡浜周辺でも良質の竹材が産出して、古くから真竹を使った竹細工が盛んでした。主なものは、炭かご、手提げかご、衣類かごなどで、この伝統的技法の特異性が見直されつつあります。

出盛りの新たけのこをたっぷり使った、メニューはいかがでしょうか。穂先はたけのこご飯に、根もとは輪切りにして若竹煮に。匂いだけでは香りをいかして下さい。味つけは薄めに。



〈モウソウチクのたけのこ〉

かわべ

'94 4 月

発行

河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111

内線 205・206

佐川印刷 KK

吉田町北小路

☎ (0895) 52-0600

人のうごき

(平成6年4月1日現在)

世帯数	54
男子	755人
女子	774人
計	1,529人

H 5.4.1~1,591(△ 62)

H 4.4.1~1,663(△ 134)

H 3.4.1~1,709(△ 180)

H 2.4.1~1,738(△ 209)

H元.4.1~1,756(△ 227)

やねばし

桜の花咲く四月は、新入児、新入学生、新採用職員と新しいものがやたらと多い月である。新しい服に身を包み、希望にあふれた

気持ちで出発された新入学生、新社会人に贈りたい五つの心がある。我が子の入寮式に出席した際、寮監が話されたもので、とてもありふれた常識とされている心ではあります。でも、とても大切でありながらともすれば忘れがちな心です。

「はい」という素直な心。

「すみません」という謙虚な心。

「私がやります」という奉仕の心。

「ごろうさま」といういたわりの心。

この五つの心を忘れることなく、この言葉が自然に心から使えるような新入学生、新社会人であれば、誰からも好かれ楽しい毎日が過ごせることでしょう。

この五つの心を常に念頭において生活を送り、魅力あふれる社会人と成られる様期待して、新のつくあなたに贈り私も肝に銘じます。(梅 木)

平成六年度 当初予算

一般会計 十九億八百万円

特別会計 五億七百万円

村民の皆様への行政に対する深いご理解と絶大なご協力を賜り、平成五年度事業は順調に進展を見ることができました。衷心より感謝を申し上げます。

特に、平成五年度におきましては、小学校統合以来、長らく中核施設のなかった北平地区に、地域活性化センター及び民俗資料館が完成、又、坂本地区にも、構造改善センターに続き農村ふれあい広場も完成をいたし、今後の幅広い地域活動に十分ご活用をいただけるものと、皆様と共にご同慶に存じます。

平成六年度当初予算につきましては、

一般会計 十九億八百万円

特別会計 五億七百万円

を計上いたしました。

長引く不況等、社会情勢や

地方財政の厳しい状況の中にあり、一般会計においては、厳しい予算編成となりました。

しかし、それだけに例年以上に経費全般について節減合理化を図り、財源の重点的、効率的な配分を行い、景気に配慮しつつ、農林業の振興、高齢化社会に対応した保健、充実した福祉対策、教育の施設の整備、公共事業による開発を基調に「活力ある個性豊かな村」の実現を計るための予算編成をしております。

今年度の主要事業

一、学校給食センター及び

中学校食堂新築事業

九千五百万円

二、農家生活体俵屋及び土

蔵新築事業

三、交流広場整備事業
四千六百万円

四、農林道整備事業
四千二百万円

五、村道整備事業
一億四千八百万円

六、集会所（七カ所）新築事業
一億八千六百万円

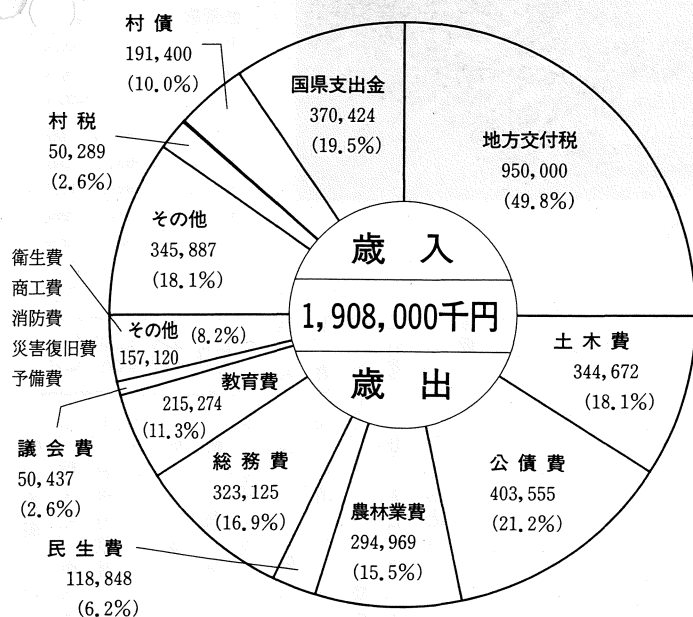
七、その他
二千五百万円

集会所（二カ所）補修
坂本龍馬資料展示品
となっております。

特別会計においては、国民健康保険事業会計一億七千万円、国民健康保険施設会計一億一千九百万円、老人保健特別会計一億九千九百万円、簡易水道事業会計一千七百万円と編成を行い、高齢化、医療社会に対応しております。

以上が平成六年度の予算概要ですが、河辺村の農林業の振興、生活環境の整備、観光の推進など、この厳しい状況の中、健全財政を維持し、村民の皆様方のご協力とご理解を得ながら、活力ある地域づくりを推進しますのでよろしくお願いいたします。

一般会計歳入歳出予算



特別会計

年度	平成 6 年度 当初予算	平成 5 年度 当初予算	比較
国民健康 保 険 事業会計	千円 171,114	千円 156,138	% 9.6
国民健康 保 険 施設会計	119,843	119,500	0.3
老人保健 会 計	199,618	193,491	3.2
簡易水道 会 計	16,872	64,200	△73.7
計	507,447	533,329	△ 4.9



富永万作氏に 栄ある叙勲

元河辺村
議会議員富
永万作氏
は、春の叙
勲で四月二
十九日付け
をもち、地
方自治功勞
により、勲
六等単光旭
日章を授与
されまし
た。
氏の業績
をたたえま
すとともに
心からお喜
び申し上げます。

河辺村より感謝状贈呈

河辺建設株式会社
富永建設株式会社
三嶋建設有限公司
に

この感謝状は、災害復旧事業に多大のご尽力をいただいたことにより、四月十八日開催の行政連絡協議会の席において村長より贈られました。昨年七月に襲来した台風五号では、近年類の無い大災害が発生し、国の災害査定を受けるための調査測量が村だけでは対応出来なく、建設会社の無償協力があり早期復旧が図れました。厚くお礼申し上げます。

地域活性化センター

民俗資料館6/9オープン

このたび、待望久しかった河辺村地域活性化センター・民俗資料館が、旧北平小学校跡地に完成しました。
この地域活性化センターは、地域の皆さんが語り、集い合うコミュニティの場として、集いにスポーツにだれもが気軽に利用していただけるものと期待しております。



また、民俗資料館は、「立木式製蠟機」など本村の生活文化を伝える貴重な資料の保護に万全を期した施設です。ご家庭で保管されている品をご提供いただき、多くの方々の目にふれる機会提供をぜひお願いいたします。
これらは、村民の貴重な財産として、大切に保管し、後世に伝えてまいりますので、資料のご提供をお待ちしております。

ご連絡は社会教育課へ
TEL 三九一二一一

職員紹介

☆教育委員会

委員 長 矢野 清盛
委員長代理 戸田 薫明
☆文化財保護審議会
会 長 大森 高知

☆館報編集委員

戸田 薫明・福樹 明昭
梅木 良照・三井 玉温

☆婦人会

会 長 加茂 良子
副 会 長 大野 安恵

副 会 長 上川千代香
第一分会長 山田 祥子
第二分会長 田中 敢美
第四分会長 中津 凱子

☆青年会議

議 長 石浦 陽
副 議 長 久保 龍哉
副 議 長 石井 晋哉
事務局長 久保 雅樹

☆老人クラブ

会 長 向井 猛
副 会 長 戸田 薫明

植松地区会長 向井 猛
坂本地区会長 戸田 薫明
大伍地区会長 安田 英雄
北平地区会長 本田 一

☆学校長会

会 長 和田 親人

☆教頭会

会 長 三井 玉温
☆固定資産評価審査委員

委員 長 松本 勲
行政連絡協議会
委員 長 本田 修
副委員長 大見 明
副委員長 滝野 香代
副委員長 岡林 寛

☆河辺村消防団幹部役員

団 長 谷本 幸徳
副 団 長 柴野 安広
第一分団長 松本意思男
第二分団長 露内 進
第三分団長 河本 正生
第四分団長 本田 修

☆民生児童委員

上川 勝利
山本万亀子
戸田加代子
往見 和子
土井ミエ
露内 進
真田 喜善
五頭 建市
梅木 幸男

☆主任児童委員

武田 福男

☆交通指導員

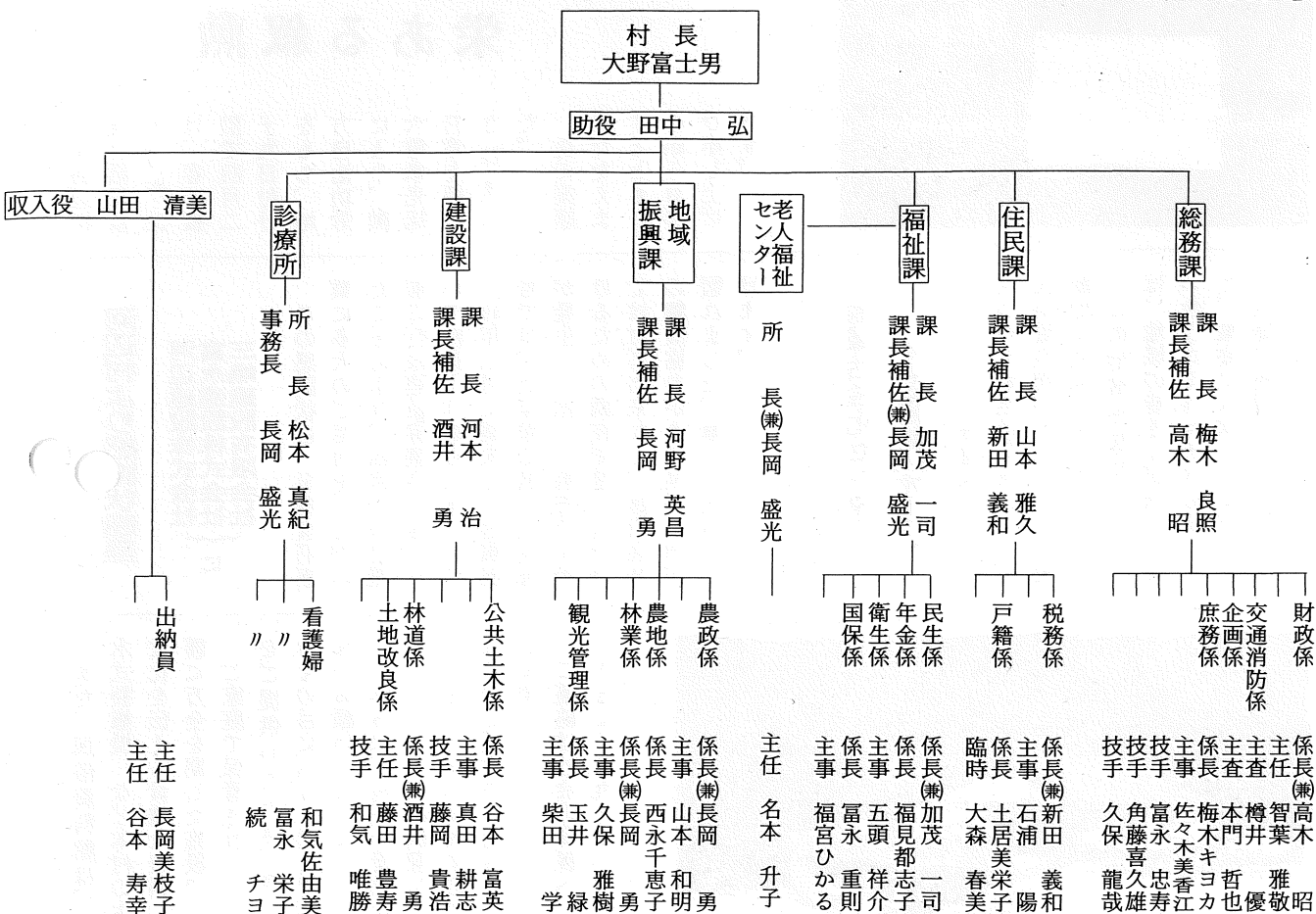
篠原 福衛
露内デルコ
片山 寛
加茂 良子

☆観光推進協議会

会 長 本山 清明
副 会 長 本門 清昭

組 織 一 覧 表

[平成 6 年 4 月 1 日現在]



教 諭 亀田 佳典
〔肱川中から〕



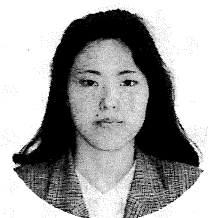
校 長 和田 親人
〔長浜中から〕

※河辺中学校

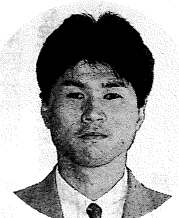


氏 名 坂上 弘
出身地 大阪府東大阪市
担 当 河辺警察官駐在所

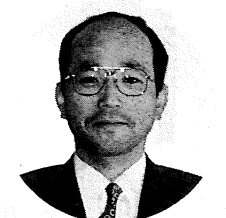
※警察官



養護教諭 井上 千代
〔新規採用〕



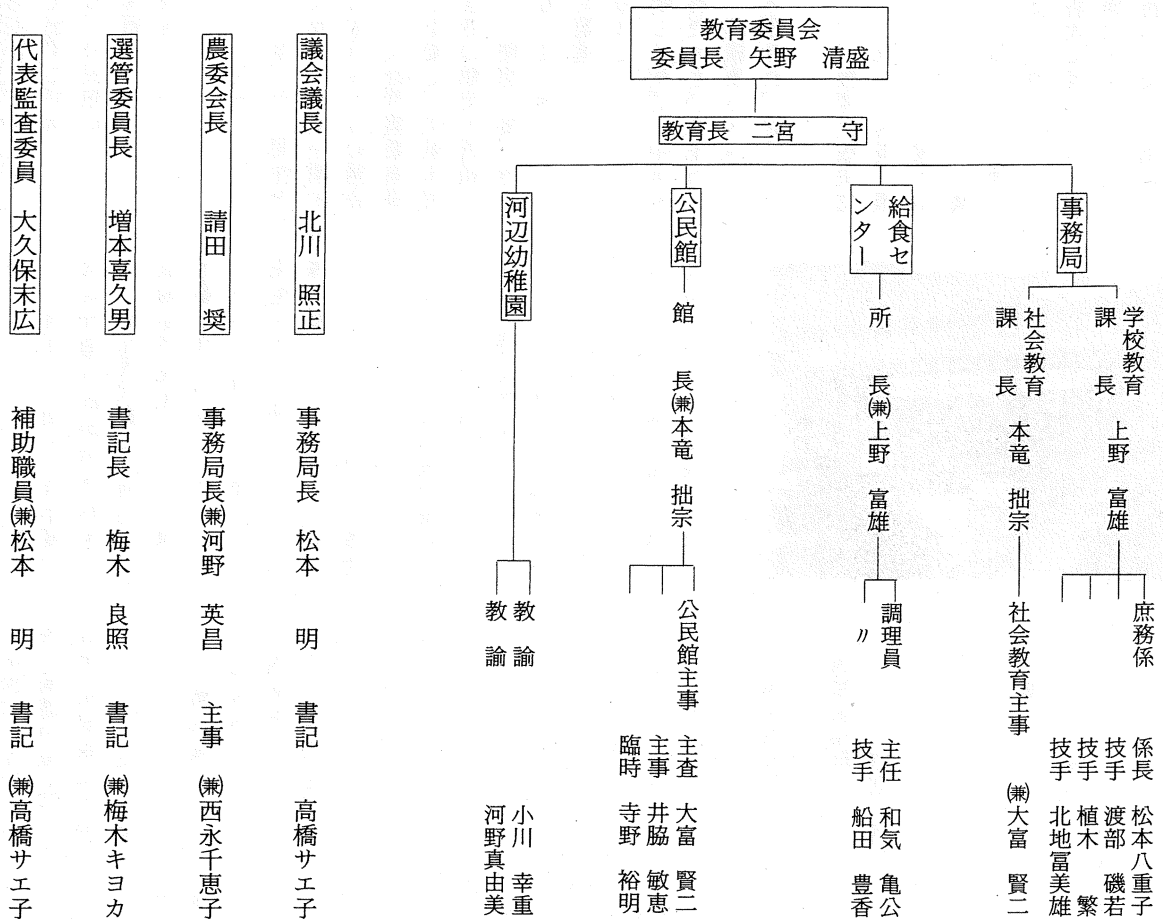
教 諭 山崎 勝弘
〔内子中から〕



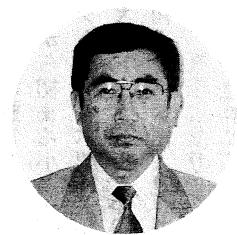
教 諭 田村 信一
〔長浜小から〕

みなさんどうぞよろしく

河 辺 村 行 政



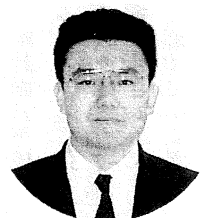
※河辺小学校



校 長 鶴田 俊英
〔内子小から〕



教 諭 向井万寿子
〔正山小から〕



教 諭 武岡 守一
〔天神小から〕



養護教諭 篠崎 弘子
〔大瀬小から〕

ありがとうございます。

この度、北条市在住(神納出身)の佐伯幸雄さんより、図書室に十冊の本を寄贈していただきました。厚くお礼申し上げます。

本の題名は、「中三の生徒達」で、自ら執筆され自費出版されたものです。皆さんど

うぞご利用下さい。

※尚、図書室に新しく次の本を購入しました。「アンネの日記完全版」「日本をダメにした九人の政治家」「麻酔」「ガン再発す」外二十四冊。

河辺村教育研究会総会開催

若葉萌え出ずる好季、去る四月十五日、公民館において河辺村教育研究会総会並びに教育実践決意式が開催されました。

新教育課程の充実・向上の年に当たり、豊かな人間性を育てる学校教育の推進を期する旨の二宮教育長からの開会挨拶のあと、矢野清盛委員長から、河辺を愛し、子供を慈しみ、保護者の期待と信頼に応えるべく、理想を掲げ誇りと情熱をもって、地についた教育活動に邁進してほしいと激励を受けました。

次に、新しく河辺小中学校に赴任された九名の先生方の自己紹介。諸議事もスムーズに進行、承認され、終了しました。

引き続き、教育実践決意式が、公務出張中の村長、議長に代わり、山田収入役、中野議員のご臨席のもと、八幡浜教育事務所岡本寛郎管理主事、山竹嘉治指導主事をお迎えして、盛大に実施できました。ご祝辞のあと、二宮教育長から、新しい文化の創造と発展に寄与する健全な児童生

徒の育成を目指す、今年度の教育計画方針が示されました。新任者代表で、河辺小の篠崎弘子先生から、「子供に信頼されるやさしい先生になりたい。」河辺中の亀田佳典先生から、「個人に応じた指導の難しさを克服すべく努力したい。」と、力強い決意発表がありました。

最後に、八幡浜教育事務所の山竹指導主事から、今日の教育課題と特色ある学校づくりについて適切なご指導をいただき、縁あつて出会った二十三名の教職員、自然と人情豊かな河辺の地に惚れ込み、情熱を傾注して頑張る決意を新たにしました。



なぜ今、

国際家族年の？

家族は、社会において、重要な基礎的単位です。しかし、近年、核家族化や都市化が進むにつれて、従来の家族の在り方が変化しており、その結果、「その構成員、特に幼児、高齢者、障害者などに対する必要な援助ができない。」といった問題が表面化しています。また、これまでの家族の概念を超えて、家族形態の多様化も顕著になっていきます。

こうしたなかで、各国の経済、社会、文化の状況に応じた家族の姿と家族問題への対策を今一度、考えるきっかけとすることが、国際家族年制度の背景となっています。

国際家族年がめざすものは？

国際家族年の原則と目的

国連では、国際家族年の実施にあたって、次のような原則と目的と定めています。

原則

○社会は、家族がコミュニティの中で、家族の責任を完全に果たせるように幅広い可能な保護と援助をし

ていくべきであること。

○国際家族年は、多様な家族のニーズに対処すること。

○家族内の個人の立場にかかわらず、基本的な人権と基本的自由の促進を求めるものでなければならぬこと。

○政策は、家族における男女の平等の強化をめざし、家庭内の責任のより安全な分担及び、雇用機会をもたらしものでなければならぬこと。

目的

○地方、国、国際レベルにおいて、様々な家族問題について、一人一人の関心を高め、家族の大切さや、その社会的な役割を今一度、見つめ直し、家族問題に対する認識を深めてもらうことにあります。そのうえで、家族の支援のための諸施策を推進していくことをめざしています。

国際家族年スローガン「家族から初まる小さなデモクラシー」これは、男性も女性も、大人も子供も、家族全員の権利や意見が個人として尊重され、そうした考え方が、地域や社会全体に広まっていくことを意味しています。

老人福祉計画

このたび、国の「高齢者保健福祉十カ年戦略」が策定され、また、老人福祉法等の改正により、河辺村においても「老人保健福祉計画」の策定が義務づけられたことに伴い、河辺村老人保健福祉策定プロジェクトチーム、及び策定委員会を設置して協議を重ね、この程策定いたしました。この計画は、本村の今後の在宅介護の在り方を中心とした在宅福祉、また、老人保健・医療問題など老人の方々の身近な問題に至るまで幅広い計画となっており、在宅福祉サービス・利用の普及定着を図り、高齢者問題を自らのこととして自覚し、村民自らが長寿社会を支えていくと言う参加意識の醸成に努め、村民のみんなが健康で文化的な生活ができるような福祉の村作りを進めることになっています。本計画は平成十一年までになつておりますが、地域のニーズの多様化・複雑化や社会環境の変化などにより、新たな対応やさらに計画内容を実効性のあるものとしていくため期間半ばにおいても計画内容を見直すこととなります。

ジャンボ かるた大会

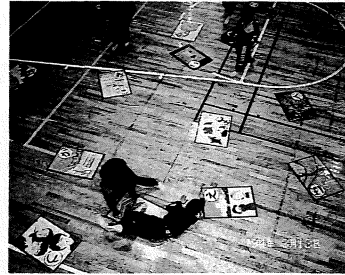
去る三月十三日、第一回ジャンボカルタ大会を河辺小学校体育館において行いました。これは青年会議主催で、小学校児童及び幼稚園児を対象に行ったもので、最初どのくらい人が集まるかとても不安でしたが、結果として約四十名程の参加があり、予想したよりも多く人が集まりほっとしました。

「ビー」という笛の合図で、かるたがけて、走って取りに行くのですが、笛の合図を待たず、フライングする人がいたり、あと、かるたがどこにあるのか分からず、目をきよろきよろさせる人や足元にあるのにわからない人もいたりして、端で見ていて、とても愉快でした。

そして、一回目が終わって休憩中に、婦人会の皆さんに作って頂いた甘酒をごちそうになりました。

二回目は、婦人会の皆さんにも参加してもらったのですが、ほとんどの人が四苦八苦していて、なかなか思うよう

にいかないようでした。今回が初めての試みでどうなることかと思いましたが、青年会議及び、婦人会の皆さんの御協力でとても有意義な一日を過ごすことができました。



※一方、今年に入って「小倉百人一首」に興味のある人が、かるた会を結成し、なかなか雰囲気のもと「かるた」を楽しんでいます。現在、清水孝会長外、約十名で活動しています。



施設訪問

二月十六日(水)五十崎町神南荘では、婦人会員二十名が、入居者に歌や踊りを楽しんで頂き、心ふれあう交流の時間を持とうと施設訪問を行いました。

当日は、神南荘の「おたんじょう会」の開催日でもあり、各分会がカラオケ、日本舞踊、ダンスなど、二つずつの出し物を持ちより、楽しく、なかなか雰囲気会を盛り上げることができ、喜んでいただきました。最後は、会員全員がハッピー姿で河辺音頭を披露しました。

神南荘には現在、男性一名女性一名の河辺出身者が入居されており、高齢のため身体が不自由であり、会話もままならない方もおられ、それでも懐かしい顔に、親しく笑顔を交しながら、食事を口へ運んであげるなど、ほほえましい場面も見られました。施設設備もさることながら、職員の方々のあたたかい対応に接してみても、入居者の方々が安心して生活してられる事と感心しました。他町婦人会の神南荘での積

極的、ランテア活動の様子も学ぶことができ、実り多い一日を終えました



独居老人

給食サービス

一月三十一日(月)婦人会及び、民生委員婦人部合同により、独居老人給食サービスが実施されました。一人暮らしのお年寄りに、心のこもった手づくりのお弁当を食べていただくとうと、毎年行っているものです。

役員が中心となり、午前八時三十分より公民館で調理されたお弁当は、寿し、にしめ、キンピラなどの家庭料理で約

八十食。自宅で作った煮豆、カンテンを持ち寄って頂き、それを、折箱のすみにつめると、食欲をそそるお弁当の完成です。一品ずつ手間をかけ、愛情を込め、栄養豊かな献立で、昔ながらの「おふくろの味」あきのこないものです。

出来上がったお弁当は、四分会に分かれて、それぞれの地区の独居老人の方々に届けられました。暖かい言葉をかけ世間話しをしながら、女性ならではの気づかいに大変喜んでいただきました。

婦人会の皆さん、残雪のある中ご苦勞様でした。



イベント情報

◆ふるさと祭り

八月十四日(日)

場 所 ふるさと公園

内 容 ●夜 市

●カラオケ大会

●納涼盆踊り大会

●歌謡ショー

●花火大会

◆溪流つり大会

八月二十八日(日)

場 所 ふるさと宿付近

参加費 ●大人 千五百円

●小中学生 千円

内 容 つり大会

つかみどり大会

◆龍馬を語る夕べ

九月十日(土)午後二時

場 所 ふるさとの宿

内 容 全国の龍馬ファンが集う夕べ。

◆わらじで歩こう

坂本龍馬脱藩の道

九月十一日(日)

午前九時

場 所 ふるさと公園集合

参加費 二千円(わらじ・通行手形・弁当・水筒支給)

内 容 龍馬が通った道を歩き、自らが龍馬に

なり自然と親しむ健康ウォーク。

◆第三十回村民運動会

十月

場 所 河辺中学校グラウンド

◆第六回「全国龍馬ファンの集い」愛媛河辺大会

十一月五日(土)

六日(日)

場 所 河辺村地域活性化センター及び坂本

龍馬脱藩の道

内 容 全国龍馬会の活動報告や研究発表

宮地先生・土居先生・村上先生による私の龍馬を語るなど……。



学生のみなさん

学生さんをお持ちの

ご家族のみなさん

国民年金の加入を忘れずに

日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は必ず国民年金に加入しなければなりません。このため、学生の方も二十歳になったら国民年金の加入が義務づけられています。学生のみなさん、学生さんをお持ちのご家族の方、国民年金への加入の手続きはお済みでしょうか。

手続きを忘れたり、手続きが送れますと、年をとってから受け取る老齢基礎年金が少なくなるのももちろんのこと、場合によっては、年金を受け取れない場合もあります。また、交通事故やレジャー中の事故などで、障害の状態になった場合の障害基礎年金も受け取れません。

誰にでも訪れる老後と万が一のために絶対に必要な国民年金です。学生のみなさん、学生さんをお持ちのご家族の方、二十歳になったら忘れずに住民登録をしている市町村役場で国民年金の加入手続きを済ませましょう。

桜の花も散り、晩春を迎え新緑も色濃くなつて参りました。ふるさと河辺村のあの野山の景色も濃緑に変化し、春の香が存分に漂う頃だと懐かしく思います。私がふるさと河辺村を離れて、松山市に居住してはや三十有余年の歳月が流れました。

春夏秋冬の移り変わりを目と肌で感じ、ホタルやセミ、ウサギを追い、野山や川を駆けずり廻って過ごした子供の頃の日々、今でも昨日のように夢に見ることがあります。野山の姿も昔と変わらず四季折々の景色で迎えてくれるふるさとがある自分に幸せを感じます。

ふるさとに望む

松山市 井上 勇
(横山出身)



会」の一員として私も、麓多久馬会長のもと「河辺を思い昔を語る。」総会や役員会に参加して、総会場所に河辺「ふるさとの宿」も利用させて頂きました。又、会社の仲間や家族でもたびたび宿泊に利用して落ちついてぼつとすることとをきを過ごすことが出来ました。

た。その都度河辺の公園整備の進展に目を見張り、次に利用させて頂く日が楽しみです。

故郷も例外でなく、急速に進む高齢化、過疎化対策と基盤産業、環境整備等々の難問題に直面し、行政担当の方々に対し、又、地元

根を下ろし、ふるさと河辺を守って下さる方々に敬意を表し、深く感謝を申し上げる次第です。

河辺出身の私共は、ふるさと発展の為に「どう関わり、何が出来るか」今後の課題の一つかと考えます。

私も仕事が一段落して一番住みたい所は、やはりふるさと河辺です。

診療所だより

今年の冬は、寒い日が多かったのですが、ようやく暖かくなり、春まつ盛りです。今年は、スギの花粉があまり飛ばなかったようで花粉症も少なく、症状も軽かったようです。

花粉症も含めて、最近、アレルギー症状を持つ人が増えています。アレルギー症状には、気管支喘息・アトピー性皮膚炎・じん麻疹・アレルギー性鼻炎などがあります。アレルギーの原因には、家の中の埃（ダニ）ペットの毛・花粉・カビ類などがあり、これらを空気中から吸入し、アレルギー反応をおこします。アレルギー症状を軽くするには、次のような注意が必要です。

○換気を頻繁に行い、風通しをよくする。
○ダニや埃の多くいるカーペットやぬいぐるみを減らす。
○本人は、禁煙、家族もなるべく室内では禁煙する。
○室内でのペットの飼育は避ける。

○布団や毛布は頻繁に干し、掃除をこまめに行う。
など、とにかくアレルギーの原因を身の回りから除去することです。

大人の喘息

最近、子供だけでなく、大人の喘息も増えていきます。大人の喘息の患者さんは、子供の頃にも喘息だった人かもしれませんが、大人になってから発症する人もいます。アレルギーや感染によって、気道に炎症がおこり発症します。喘息の患者さんは、気道が刺激に対して過敏で、健康人なら反応しないような刺激にも反応して、気道が収縮してしまいま

す。喘息の発作は、主に喘鳴（いーぜー、ヒューヒューという音）と呼吸困難が現われるものです。
治療として、薬物療法には抗アレルギー薬（アレルギー反応を抑える）気管支拡張薬（狭くなった気管支を広げる）ステロイド薬（吸入用と

内服用がある）などが使われます。薬には副作用もあるもので、医師の指示に従って、適切に使用することが大切です。かぜに注意し、規則正しい生活、禁煙などに気をつける

医療費改定

四月一日から、診療報酬改定が行われ、医療費が多少変わっています。
尚、老人医療受給者の自己負担額は、一ヶ月千円のまま

ビタミンの話

食生活が豊かになり、ビタミンの欠乏症の人は、ほとんどいなくなりました。最近、健康食品などで、ビタミン剤が話題になっています。

例えば、ビタミンを大量摂取すると、成人病を予防できるという話があります。ビタミンの各々の効用により、所要量の十倍程度を継続して、摂取すると、病気の予防効果が期待されますが、ビタミン剤だけに頼るとミネラルが不足するので、野菜を摂ることも大切です。また、ビタミン

BやC、水溶性ビタミンだから、あまり大量に摂取しても排出されてしましますが、過剰摂取でも副作用はありません。

診察室の道具

眼底検査

眼底を検査すると、高血圧や糖尿病がどの程度血管に障害を与えているのか、わかります。そのため、最近では、定期健康診断や成人病検査などの検査項目に、眼底検査を加えるようになりました。

ふだんは、何も自覚症状がなくても、高血圧や糖尿病などの病気が密かに進行して眼底に障害がある場合があります。眼底検査では、このように自覚症状がない段階で病気を発見できます。

☆エイズQ&A

Q エイズは、どのように感染するのですか？

A エイズウイルスは、血液や精液などに含まれるため、性行為感染、血液感染、母子胎内感染などがあります。お

風呂や涙、だ液などでは感染しません。輸血も検査をされているため感染の心配はありません。
Q エイズに感染したかどうかは、どう調べるのですか？
A ウイルスに感染すると、六〜八週間後に抗体をつくります。そして、血液を検査するとつきります。医療機関や保健所で検査できます。

犬の正しい飼い方

最近犬の放し飼いによる苦情が多くなっています。犬を飼っている方は、次のことを守って下さい。

(一)放し飼いは、人に危害を加えたり、他人に迷惑を

かけます。
(二)咬傷事故の多くは、飼犬によるもので、飼い主の無責任な放し飼いが原因です。

(三)運動させるときも、犬を解き放してはいけません。

(四)犬を捨てないようにしましょう。どうしても飼いつづけれなくなった場合、役場福祉課までご連絡下さい。

検診日程のお知らせ

四月七日・八日、役場前において、超音波検診が行われました。多数の受診があり、御協力ありがとうございました。

さて、平成六年度検診日程が決まりました。自分の健康は、自分で守るものです。家族そろって検診を受けましょう。

日程は、別紙のとおりです。

がん検診

※腹部超音波検診

4月7日(木)～8日(金) 負担金1,500円

(場所) (受付時間)

役場前 9:00～11:00

※肺がん検診

5月16日(月) 負担金100円(喀痰検査500円)

村内6ヶ所で行います。

※胃がん検診

7月4日(木)・7日(木)・8日(金)

負担金 900円

(場所) (受付時間)

役場前 7:00～9:30

※大腸検診

7月4日～7月8日 負担金 500円

胃がん検診受付にて回収しています。

※子宮がん検診

10月5日(木) 負担金 700円

(場所) (受付時間)

役場前 13:00～14:00

※乳がん検診

10月5日(木) 負担金 300円

(場所) (受付時間)

公民館 13:00～14:00

(平成6年3月末現在で70歳以上の方は無料です。)

成人病検診

(結核検診も同時に実施します。)

月 日	場 所	時 間
6月17日(金)	竹の瀬集会所	10:00～11:00
	名場連集会所	13:30～14:30
8月5日(金)	用の山集会所	10:00～11:00
	神納集会所	13:30～14:30
9月2日(金)	百合谷集会所	10:00～11:00
	川上集会所	13:30～14:30
9月7日(木)	川崎集会所	10:00～11:00
	三久保集会所	13:30～14:30
9月12日(月)	老人福祉センター	10:00～11:00
	大成集会所	13:30～14:30

河辺村診療所検診

11月 実施予定

同和教育シリーズ

(49)

同和对策基本法

(仮称案)とは

昭和四十年に同和对策審議会が、内閣総理大臣に対して、「同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権に関わる課題である。」と答申した。この間、先の「答申」を受けて、「同和对策事業特別措置法」、統

いて「地域改善対策特別措置法」更に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が制定施行され、地域改善対策が講じられてきました。しかし、これらの法律は、時限立法であり、現行の「地対財特法」も、五年間の延長によって、平成九年三月三十一日をもって失効するわけであります。そこで、この法律の期限切れ後をどうするのかについて、国会はもとより、地域改善対策協議会、更には、地方自治体や民間団体において、次の三点について、活発な論議が繰り広げられています。

第一に、部落問題解決に向けたこれまでの取り組み、とりわけ、同和对策審議会答申以降の二十九年に及ぶ取り組みによって、部落差別の実態がどのように改善され、何が残されているのかを明らかにすること。第二に、残された課題をやり遂げるに際して、この問題の解決を考える原点である日本国憲法、更には、「同和对策審議会答申」の精神を踏まえた方向を検討する必要があること。第三点以降は、次号により連載させていただきます。(河辺村同和教育協議会)

短

歌

自給自足の昔を偲び手造りの
こんにやく造りて一日終りぬ

父母の忌に集う兄弟の温かき

心持ち寄り似通うものを

娘の手紙読み返し居る窓ぎわに

沈む夕陽の眩しかりけり

幼な児の瞳眺めて吾もまた

女のごとくに純になりたし

春休み孫も全員手伝いて

種駒入れてはしやぎ精出す

逝きませる夫の残せし耕運機

吹雪の中にぼつねんとして

十年後湖底に沈む道路辺の

桜の古木いま花ざかり

上林ヨシ子

大西ミツマ

戸田 薫明

谷本 愛子

清水 菊江

稲森 茂子

佐伯 範男

消息

自 6.1.11
至 6.4.10

☆末ながくお幸せに

帽子 祥 (日の平)

窪田 千秋 (大洲市)

大野 浩 (赤ヶ滝)
兵頭 立子 (肱川町)

☆おくやみ申し上げます

稲谷 稲森 雅生 67歳

川上 川本 荒義 75歳

寺薮 松本 吉久 65歳